

## 「長沼町がめざす学校教育の姿」検討委員会報告書（概要）

### 【基本的な考え方】

全国的に少子高齢化が進む中で、本町においても小中学校の小規模化が進行している。その結果、子どもたちが社会性や集団性を培いながら成長していく上において、学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に対して影響を与えることが懸念されている。

このような時代の潮流や子どもたちを取り巻く状況を踏まえて、本町の将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かにたくましく成長し、すべての町民が健やかに充実した生活を送ることができるよう、新たに本町がめざす学校教育の基本理念や施策の方向性等を検討する。



### 【町内小中学校の現状】

#### ①児童生徒数

	昭和58年度	昭和60年度	平成21年度	平成26年度
小学校	1,196人	1,130人	561人	486人
中学校	618人	651人	351人	241人

#### ②学校規模

平成21年度では、小・中学校で学年2学級以上の学校は、中小及び中中だけとなっており、特に、農村部では1学級当りの人数も減少し、4校すべての小学校では複式学級が生じており、うち2校が完全複式となっている。

#### ③1学級当りの児童生徒数

平成21年5月1日現在の1学級当りの平均児童生徒数は、小学校で20.0人、中学校で23.4人、1学級当り35人以下の割合を見ると、現状の40人という制度の下においても、小学校で普通学級28学級中22学級が、中学校では15学級中すべてが35人以下の学級となっている。

#### ④学校施設の老朽化と施設機能

校舎・体育館のすべてが大規模改修の検討が必要な建築後20年以上を経過しさらに、総面積の約2割が改築の検討が必要となる30年以上を経過している状況にある。

## 【審議の結果】

### ○1学級当りの児童生徒数

子どもたちが授業への参加意識や充実感を得るためには、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションを取る機会が多く確保されていることが大切です。一方、効果的なグループ学習など集団学習という面についても考慮すると一定の児童生徒数が必要であることから、おおむね20名以上35人以内が望ましい。

### ○適正な学校規模

適正な学校規模を構成する要素として重要な点は、クラス替えが可能であるということです。クラス替えを通じて様々な人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、さらにはよい意味での競争心が生まれるなど、単学級による弊害を除くことが可能となります。最低でも1学年に複数学級あることが前提となります。さらに、部活動での選択肢の確保、体育祭、文化祭などの学校行事における学級ごとの取り組みなど、集団としての教育面を考慮した場合、中学校では1学年3クラスから4クラスあることがより望ましい。

### ○結論

児童生徒数の将来推計を見る限り、学校の小規模化を避けられない状況は明らかであり、このような状況の中で、適正な学校規模を確保するためには、通学路の確保など関連事項に対する配慮を前提としながら、既存の小規模校を統廃合することもやむを得ないと考えます。

学校規模の適正化に向けた取り組みは、保護者や地域住民をはじめとして広く町民の理解を得ながら進める必要があります。

建物の老朽化はやむを得ないとしても、情報設備や衛生面など良好な教育環境を提供する上での基礎的な条件整備については、統廃合を待つことなく、適宜整備していく必要があります。